

平成30年分農業所得収支内訳書

チェック欄	

住所	町内会名 ()
フリガナ 氏名	

申告相談日 平成31年 月 日

○ 販売金額等の内訳

農畜産物の品名等	作付け面積 飼育頭羽数	販売金額	家事消費	期末棚卸
農	a	円	円	円
産				
物				
計				⑥
畜産物	頭羽			
計				又
合計		①	②	

○ 販売先の内訳

販売先	出荷記号	作物名	金額
			円
上記以外の販売先			
計			

○ 雑収入の内訳

名称	左のうち免税分
	円 円
計	③

科目	金額	
		左の内免税所得分
販売金額	①	
家事消費	②	
雑収入	③	
小計 ① + ② + ③	④	
期首棚卸	⑤	
期末棚卸	⑥	
収入計 (④ - ⑤ + ⑥)	⑦	
雇人費	⑧	
小作・賃借料	⑨	
減価償却費	⑩	
利子割引料	⑪	
貸倒料	⑫	
租税公課	ア	
種苗費	イ	
素畜費	ウ	
肥料費	エ	
飼料費	オ	
農具費	カ	
農薬・衛生費	キ	
諸材料費	ク	
修繕費	ケ	
動力光熱費	コ	
作業用衣料費	サ	
農業共済掛金	シ	
荷造運賃手数料	ス	
土地改良費	セ	
水利費	ソ	
市場手数料	タ	
	チ	
	ツ	
	テ	
	ト	
雑費	ナ	
期首棚卸	ニ	
小計 (⑧ ~ ニの計)	⑬	
期末棚卸	ヌ	
育成費	ネ	
経費計 (⑬ - ヌ - ネ)	⑭	
専従者控除前所得 ⑦ - ⑭	⑮	
専従者控除	⑯	
所得金額 ⑮ - ⑯	⑰	

○耕作状況

	所有面積①	休耕・転作②	貸付地③	小作地④	耕作面積 (①-②-③+④)
田	a	a	a	a	a
畑					

○減価償却の計算

償却資産の名称	取得(成熟)年月	イ 取得価額	ロ 償却の基礎金額	新品中古の別	ハ 耐用年数	ニ 償却率	ト 償却期間	チ 償却費 (ロ×ハ×ニ)	事業専用割合	経費算入額 (ト×チ)	未償却残高
		円	円		年		/12月	円	%	円	円
							/12				
							/12				
							/12				
							/12				
							/12				
							/12				
							/12				
							/12				
合計									⑩		

○販売用牛等の棚卸計算

名称	取得生産月日	期首棚卸前年からの繰越金額	本年中の素畜費・種付料	翌年中の飼料費・衛生費等投下費用	期末棚卸翌年への繰越額
		円	円	円	円
計					ヌ

○母牛・果樹等の育成費の計算

名称	取得生産月日	A 前年からの繰越額	B 本年中の素畜費、種付料、種苗費	C 本年中の飼料肥料費、農薬、衛生費等	D 小計 (B+C)	E 育成中の果樹等から生じた収入金額	F 翌年への繰越額 (A+D-E)
		円	円	円	円	円	円
計					ネ		

○雇人費の内訳

住所(集落)・氏名	生年月日	日数	支給額		
			現金	現物	合計
		日	円	円	円
その他 (人分)					
計					⑧

○小作料・賃借料の内訳

住所(集落)・氏名	小作料・賃借料の別	面積等	支払額
		a	円

平成30年分農業所得収支内訳書

農業所得収支内訳書の書き方

鹿屋市

(記入例)

チェック欄	

住所	共栄町20番1号	町内会名 (共栄町)
フリガナ氏名	カノヤ タロウ 鹿屋 太郎	印

申告相談日 平成31年 月 日

○ 販売金額等の内訳

農畜産物の品名等	作付け面積 飼育頭羽数	販売金額	家事消費	期末棚卸
普通水稲	30 a	275,000円	50,000円	円
青果用甘藷	23	842,600		
大根	55	726,900		345,000
ハウスみかん	10	2,422,500		
計	118	4,267,000	50,000	⑥ 345,000
子牛	3 頭羽	981,000		29,000
計	3	981,000		又 29,000
合計		① 5,248,000	② 50,000	374,000

○ 販売先の内訳

販売先	出荷記号	作物名	金額
○ × 農協	40-111	水稲	275,000円
〃	40-222	青果用甘藷	842,600
〃	40-333	ハウスみかん	2,422,500
○ □ 青果(株)	40-555	大根	726,900
上記以外の販売先			
		計	4,267,000

○ 雑収入の内訳

名称	金額	左のうち免税分
○△交付金	52,200円	円
転作助成金	99,800	
計	③ 152,000	

科目	金額	
		左の内免税所得分
販売金額①	5,248,000	981,000
家事消費②	50,000	
雑収入③	152,000	
小計①+②+③④	5,450,000	
期首棚卸⑤	345,000	
期末棚卸⑥	345,000	
収入計(④-⑤+⑥)⑦	5,450,000	981,000
雇入費⑧	50,000	
小作・賃借料⑨		
減価償却費⑩	560,845	221,400
利子割引料⑪		
貸倒料⑫		
租税公課ア	12,800	3,800
種苗費イ	98,400	
素畜費ウ		
肥料費エ	445,000	124,200
飼料費オ	82,700	82,700
農具費カ	131,300	
農薬・衛生費キ	264,200	115,300
諸材料費ク	139,200	52,000
修繕費ケ	94,200	
動力光熱費コ	444,900	
作業用衣料費サ	5,000	
農業共済掛金シ	32,200	
荷造運賃手数料ス	78,300	
土地改良費セ	99,200	
水利費ソ		
タ		
チ		
ツ		
テ		
ト		
雑費ナ	82,000	
期首棚卸ニ	39,000	39,000
小計(⑧~ニの計)⑬	2,659,245	638,400
期末棚卸ヌ	29,000	29,000
育成費ネ	87,000	87,000
経費計(⑬-ヌ-ネ)⑭	2,543,245	522,400
専従者控除前所得⑦-⑭	2,906,755	458,600
専従者控除⑯	500,000	90,000
所得金額⑮-⑯	2,406,755	368,600

★申告をしなければならない人

平成31年1月1日現在鹿屋市に住所のある人で農業に従事している人

※申告内容は、すべて平成30年1月1日から12月31日までの1年分について、もれのないように記入してください。

○販売金額等の内訳

出荷証明を参考に販売した農畜産物の品名、作付け面積(飼育頭羽数)、販売金額の順に記入します。

●家事消費：収穫時の生産者価格で算出し、記入します。(贈答したものも同様)

●期末棚卸：農作物の収穫を行い、出荷したが代金が未決済のものや農産物の収穫を行ったが出荷していないものを算出し、記入します。

○販売先の内訳

出荷証明を参考に、販売先、出荷記号、作物名、金額の順に記入します。

○雑収入の内訳

例えば、空袋などの売却代金、受取共済金、出荷奨励金、野菜・鶏卵などの価格差補てん金、農作業受託料、事業分量分配金などの名称と金額を記入します。

以上、3つの内訳を記入することで科目の①~⑦の収入金額を記入することができます。

⑧ 雇人費：農作業の常雇、臨時雇人の労賃を記入します。

(○雇人費の内訳の⑧に記入した金額を記入します。)

⑨小作・賃借料：地主に支払う田畑等の農地の借地料、農業用機械の借料、農業用に使用した施設等の借料を記入します。

⑩ 減価償却費：○減価償却費の計算の⑩に記入した金額を記入します。

(詳しくは、裏面の○減価償却費の計算の説明を参照。)

⑪ 利子割引料：借入金の利子や、手形の割引料を記入します。

⑫ 貸倒金：売掛金などの貸倒損失を記入します。

ア 租税公課：農業用に対する不動産取得税や固定資産税、農機具等に係る自動車税や軽自動車税を記入します。

イ 種苗費：種もみ、苗類、種いも等の購入費を記入します。

ウ 素畜費：子牛、子豚、ひななどの取得費及び種付料を記入します。

エ 肥料費：肥料の購入費用を記入します。

オ 飼料費：飼料の購入費用を記入します。

カ 農具費：使用可能期間が1年未満か取得価額が10万円未満の農具の購入費用を記入します。

キ 農薬・衛生費：農薬の購入費や航空防除などの共同防除の負担金などを記入します。

ク 諸材料費：ビニール、むしろ、なわ、釘、金など諸材料の購入費用を記入します。

ケ 修繕費：農機具、農用自動車、建物及び施設などの修理に要した費用を記入します。

コ 動力光熱費：農業のために使用した電気料、水道料、ガス代、灯油やガソリンなどの燃料費を記入します。

サ 作業用衣料費：農業に使用した作業服や地下足袋などの購入費を記入します。

シ 農業共済掛金：水稻、果樹、家畜などに係る共済掛金を記入します。

ス 荷造運賃手数料：出荷の際の包装費用、運賃や出荷(荷受)機関に支払う手数料を記入します。

セ 土地改良費：土地改良事業の費用や客土費用を記入します。

ナ 雑費：農業経営上の費用で他の経費に当てはまらない経費を記入します。

[専従者控除について]

あなたと生計を一にしている配偶者やその他の1歳以上の親族が本年中に6ヶ月を超える期間、専業に専ら従事している場合、その事業に従事している親族(事業専従者)1人につき、次の(1)(2)のいずれか少ない方の金額を必要経費にすることができます。

(1) 86万円(その事業専従者が配偶者以外の親族である場合は、50万円)

(2) (収支内訳書⑮の金額)÷(事業専従者数+1)
※配偶者の専従者控除の額は86万円であるが、子牛の生産事業への従事割合は収入金額により区分することとする。

農業所得収支内訳書の書き方

鹿屋市

(記入例)

○耕作状況

	所有面積①	休耕・転作②	貸付地③	小作地④	耕作面積 (①-②-③+④)
田	50 a	10 a	10 a	a	30 a
畑	88				88

○減価償却の計算

償却資産の名称	取得(成熟)年月	イ 取得価額	ロ 償却の基礎金額	新品中古の別	耐用年数	ハ 償却率	ニ 償却期間	ト 償却費 (ロ×ハ×ニ)	チ 事業専用割合	経費算入額 (ト×チ)	未償却残高
トラクター	28・4	2,400,000	2,400,000	新品	7	0.143	12 /12	343,200	100	343,200	1,799,400
コンバイン	28・1	360,000	360,000	新品	7	0.143	12 /12	51,480	100	51,480	257,040
母牛 a	28・3	600,000	600,000	新品	6	0.167	12 /12	100,200	100	100,200	416,300
母牛 b	28・4	395,000	395,000	新品	6	0.167	12 /12	65,965	100	65,965	279,561
							/12				
							/12				
							/12				
							/12				
合計								560,845		⑩ 560,845	2,752,301

○販売用牛等の棚卸計算

名称	取得生産月日	期首棚卸前年からの繰越金額	本年中の素畜費・種付料	本年中の飼料費・衛生費等投下費用	期末棚卸翌年への繰越額
子牛 a	H29・5	34,000			
子牛 b	H29・8	5,000			
子牛 c	H30・6			26,000	26,000
子牛 d	H30・11			3,000	3,000
計		ニ 39000		29,000	ㄨ 29,000

○母牛・果樹等の育成費の計算

名称	取得生産月日	A 前年からの繰越額	B 本年中の素畜費、種付料、種苗費	C 本年中の飼料肥料費、農薬、衛生費等	D 小計 (B+C)	E 育成中の果樹等から生じた収入金額	F 翌年への繰越額 (A+D-E)
育成牛 a	H29・5	円	円	64,500	64,500		64,500
育成牛 b	H29・10			22,500	22,500		22,500
計				87,000	ㄨ 87,000		87,000

○雇人費の内訳

住所・氏名	生年月日	日数	支給額		
			現金	現物	合計
鹿屋市共栄町20番2号 鹿屋一郎	H11.4.1	10	50,000		50,000
その他 (人分)					
計			50,000		⑧ 50,000

○小作料・賃借料の内訳

住所・氏名	小作料・賃借料の別	面積等	支払額
		a	円

○耕作状況

所有面積、休耕・転作、貸付地、小作地、耕作面積の順に記入します。
(貸付があった場合、不動産所得になります。)

○減価償却の計算

●減価償却の対象となるもの
農業用に使用する施設、機械、器具、及び生物等の資産(減価償却資産)のうち使用期間が1年以上でかつ取得価格(購入金額)が10万円以上(平成10年以前に取得(購入)したものは20万円以上)のものは減価償却をしなければなりません。

○定額法(新制度)

(平成19年4月1日以後取得の償却資産)

[計算方法]

償却の基礎となる金額(取得価額)
×耐用年数に応ずる定額法の償却率
(別紙1参照)
×その年に農業に使用した月数/12
=減価償却費

○旧定額法(旧制度)

(平成19年3月31日以前取得の償却資産)

[計算方法]

償却の基礎になる金額(取得価額-残存価額)
×その資産の耐用年数について定められている償却率(別紙1参照)
×その年に農業に使用した月数/12
=減価償却費

●残存価額: 取得価額×残存割合

●残存割合は通常10%(果樹・生物等は資産によって変わります。) ※別紙1を参照

●新制度への移行による特例措置あり ※別紙1を参照

未償却残高

(1) 本年中に取得した資産は、イの金額からトの金額を差し引いた金額

(2) 前年以前に取得した資産は、前年末の未償却残高
(「取得価額-前年末までの償却費の累積額」の金額)からトの金額を差し引いた金額

中古資産を取得した場合の耐用年数

法定の耐用年数そのままではなく、取得後の使用可能年数を見積もって耐用年数とします。取得後の使用可能年数の見積りが困難な場合は、大規模な改良をしていない限り、次の算式で計算した年数(その年数が2年未満となるときは2年とし、その年数に1年未満の端数があるときはその端数は切り捨てます。)を耐用年数とします。

① 法定耐用年数の全部を経過した資産
法定耐用年数×20%=耐用年数

② 法定耐用年数の一部を経過した資産
法定耐用年数-(経過年数×80%)=耐用年数

※主な減価償却資産の耐用年数表は別紙1を参照

○販売用牛等の棚卸計算

○母牛・果樹等の育成費の計算

農産物以外の棚卸高

毎年同程度の規模で作付けをする未収穫農産物や毎年同程度の数量を翌年へ繰り越す農産物以外の資材については、棚卸しを省略しても差し支えありません。
販売の目的で飼育する牛、馬、豚、鶏などについては、取得価額に年末までの育成費用を加算して記入します。
科目ニ、ヌ、ネに記入します。

○雇人費の内訳

農業所得収支内訳書の書き方裏面の⑧の説明にもとづいて記入します。

○小作料・賃借料の内訳

農業所得収支内訳書の書き方裏面の⑨の説明にもとづいて記入します。

★農業所得収支内訳書を提出する際は、農畜産物の出荷証明、領収書又はそれに代わる証明書とともに帳簿を必ず持参してください。

わからない点がありましたら下記までお尋ねください。

鹿屋市役所 税務課 市民税係
0994-43-2111(内線3114, 3115, 3116)

○ 主な減価償却資産の耐用年数表

建 物		
構造・用途	細 目	耐用年数
木造・合成樹脂造のもの	店舗用、住宅用のもの	22
木骨モルタル造のもの	倉庫用、作業場のもの(一般用)	15
れんが造・石造・ブロック造のもの	店舗用、住宅用のもの	20
	倉庫用、作業場のもの(一般用)	14
簡易建物	木製主要柱が10cm角以下のもので、土居ぶき、杉皮ぶき、ルーフィングぶき又はトタンぶきのもの	10
	掘立造のもの及び仮設のもの	7

○ 車輦・運搬具

構造・用途	細 目	耐用年数
一般用のもの	自動車(2輪・3輪自動車を除く。)	4
	小型車(総排気量が0.66リットル以下のもの)	5
	貨物自動車(ダンプ式のものを除く。)	5
	2輪・3輪自動車	3

○ 構築物

構造・用途	細 目	耐用年数
農林業用のもの	主としてコンクリート造、れんが造、石造またはブロック造のもの	14
	果樹棚又はホップ棚	17
	その他のもの 〔【例示】頭首工、えん堤、ひ門、用水路、かんがい用配管、農用井戸、貯水そう、肥料ため、たい肥盤、温床わく、サイロ、あぜなど〕	14
	主として金属造のもの 〔【例示】斜降索道設備、農用井戸、かん水用又は散水用配管など〕	5
	主として木造のもの 〔【例示】果樹棚又はホップ棚、斜降索道設備、稲架、牧さく(電気牧さくを含む。)など〕	10
	土管を主としたもの 〔【例示】暗きよ、農用井戸、かんがい用配管など〕	8
	その他のもの 〔【例示】薬剤散布用又はかんがい用塩化ビニール配管など〕	

○ 機械・装置

構造・用途	細 目	耐用年数
農業用設備		7
林業用設備		5

○ 生物

種 類	細 目	耐用年数
牛	繁殖用(家畜改良増殖法に基づく種付証明書、授精証明書、体内受精卵移植証明書又は体外受精卵移植証明書のあるものに限る。)	6
	役肉用牛	4
	乳用牛	4
	種付用(家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付を受けた種おす牛に限る。)	4
	その他用	6
馬	繁殖用(家畜改良増殖法に基づく種付証明書又は授精証明書のあるものに限る。)	6
	種付用(家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付を受けた種おす馬に限る。)	6
	競走用	4
	その他用	8
豚		3
綿羊及びやぎ	種付用	4
	その他用	6
かんきつ樹	温州みかん	28
	その他	30
りんご樹	わい化りんご	20
	その他	29
ぶどう樹	温室ぶどう	12
	その他	15
なし樹		26
桃樹		15
桜桃樹		21
びわ樹		30
くり樹		25
梅樹		25
かき樹		36
あんず樹		25
すもも樹		16
いちじく樹		11
キウイフルーツ樹		22
ブルーベリー樹		25
パイナップル樹		3
茶樹		34
オリーブ樹		25
つばき樹		25
桑樹	立て通し	18
	根刈り、中刈り、高刈り	9

○ 償却の基礎になる金額(※旧定額法の場合)

「取得価額－(取得価額×残存割合)」

残存割合表 (平成19年4月1日以降に取得した資産には適用しません。)

資産の種類等	残存割合	資産の種類等	残存割合
建物、農機具などの一般減価償却資産	10%	馬	
牛		繁殖用、競走用	20%
繁殖用の乳用牛	20%	種付用	10%
種付用の役肉用牛			
種付用の乳用牛	10%	農業使役用その他用	30%
農業用使役用その他用	50%	綿羊、やぎ	5%
豚	30%	果樹その他の植物	5%

※牛と馬については上記「」内の式の(取得価格×残存割合)の金額が10万円以上となる場合には、10万円とします。

○ 減価償却資産の償却率表

耐用年数	定額法償却率	平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得			平成24年4月1日以降取得			平成19年3月31日以前取得		
		250%定率法			200%定率法			耐用年数	旧定額法償却率	旧定率法償却率
		償却率	改定償却率	保証率	償却率	改定償却率	保証率			
2	0.500	1.000	-	-	1.000	-	-	2	0.500	0.684
3	0.334	0.833	1.000	0.02789	0.667	1.000	0.11089	3	0.333	0.536
4	0.250	0.625	1.000	0.05274	0.500	1.000	0.12499	4	0.250	0.438
5	0.200	0.500	1.000	0.06249	0.400	0.500	0.10800	5	0.200	0.369
6	0.167	0.417	0.500	0.05776	0.333	0.334	0.09911	6	0.166	0.319
7	0.143	0.357	0.500	0.05496	0.286	0.334	0.08680	7	0.142	0.280
8	0.125	0.313	0.334	0.05111	0.250	0.334	0.07909	8	0.125	0.250
9	0.112	0.278	0.334	0.04731	0.222	0.250	0.07126	9	0.111	0.226
10	0.100	0.250	0.334	0.04448	0.200	0.250	0.06552	10	0.100	0.206
11	0.091	0.227	0.250	0.04123	0.182	0.200	0.05992	11	0.090	0.189
12	0.084	0.208	0.250	0.03870	0.167	0.200	0.05566	12	0.083	0.175
13	0.077	0.192	0.200	0.03633	0.154	0.167	0.05180	13	0.076	0.162
14	0.072	0.179	0.200	0.03389	0.143	0.167	0.04854	14	0.071	0.152
15	0.067	0.167	0.200	0.03217	0.133	0.143	0.04565	15	0.066	0.142
16	0.063	0.156	0.167	0.03063	0.125	0.143	0.04294	16	0.062	0.134
17	0.059	0.147	0.167	0.02905	0.118	0.125	0.04038	17	0.058	0.127
18	0.056	0.139	0.143	0.02757	0.111	0.112	0.03884	18	0.055	0.120
19	0.053	0.132	0.143	0.02616	0.105	0.112	0.03693	19	0.052	0.114
20	0.050	0.125	0.143	0.02517	0.100	0.112	0.03486	20	0.050	0.109
21	0.048	0.119	0.125	0.02408	0.095	0.100	0.03335	21	0.048	0.104
22	0.046	0.114	0.125	0.02296	0.091	0.100	0.03182	22	0.046	0.099
23	0.044	0.109	0.112	0.02226	0.087	0.091	0.03052	23	0.044	0.095
24	0.042	0.104	0.112	0.02157	0.083	0.084	0.02969	24	0.042	0.092
25	0.040	0.100	0.112	0.02058	0.080	0.084	0.02841	25	0.040	0.088
26	0.039	0.096	0.100	0.01989	0.077	0.084	0.02716	26	0.039	0.085
27	0.038	0.093	0.100	0.01902	0.074	0.077	0.02624	27	0.037	0.082
28	0.036	0.089	0.091	0.01866	0.071	0.072	0.02568	28	0.036	0.079
29	0.035	0.086	0.091	0.01803	0.069	0.072	0.02463	29	0.035	0.076
30	0.034	0.083	0.084	0.01766	0.067	0.072	0.02366	30	0.034	0.074
31	0.033	0.081	0.084	0.01688	0.065	0.067	0.02286	31	0.033	0.072
32	0.032	0.078	0.084	0.01655	0.063	0.067	0.02216	32	0.032	0.069
33	0.031	0.076	0.077	0.01585	0.061	0.063	0.02161	33	0.031	0.067
34	0.030	0.074	0.077	0.01532	0.059	0.063	0.02097	34	0.030	0.066
35	0.029	0.071	0.072	0.01532	0.057	0.059	0.02051	35	0.029	0.064
36	0.028	0.069	0.072	0.01494	0.056	0.059	0.01974	36	0.028	0.062
37	0.028	0.068	0.072	0.01425	0.054	0.056	0.01950	37	0.027	0.060
38	0.027	0.066	0.067	0.01393	0.053	0.056	0.01882	38	0.027	0.059
39	0.026	0.064	0.067	0.01370	0.051	0.053	0.01860	39	0.026	0.057
40	0.025	0.063	0.067	0.01317	0.050	0.053	0.01791	40	0.025	0.056
41	0.025	0.061	0.063	0.01306	0.049	0.050	0.01741	41	0.025	0.055
42	0.024	0.060	0.063	0.01261	0.048	0.050	0.01694	42	0.024	0.053
43	0.024	0.058	0.059	0.01248	0.047	0.048	0.01664	43	0.024	0.052
44	0.023	0.057	0.059	0.01210	0.045	0.046	0.01664	44	0.023	0.051
45	0.023	0.056	0.059	0.01175	0.044	0.046	0.01634	45	0.023	0.050
46	0.022	0.054	0.056	0.01175	0.043	0.044	0.01601	46	0.022	0.049
47	0.022	0.053	0.056	0.01153	0.043	0.044	0.01532	47	0.022	0.048
48	0.021	0.052	0.053	0.01126	0.042	0.044	0.01499	48	0.021	0.047
49	0.021	0.051	0.053	0.01102	0.041	0.042	0.01475	49	0.021	0.046
50	0.020	0.050	0.053	0.01072	0.040	0.042	0.01440	50	0.020	0.045